特別活動全体計画

関係法令等

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・長崎県教育方針 等

教職員の願い

＜目指す児童･生徒像＞
・明るく健康で笑顔いっぱいの子ども
・仲間と協力して取り組む子ども
・夢や願いの実現や自立に向けて粘り強く取り組む子ども

保護者の願い

・周囲の人とコミュニケーションを図りながら、よりよい人間関係を築いてほしい。
・様々な経験を積み重ね、将来は自立した生活や社会の一員としてよりよい生活を送ってほしい。

各教科等との関連

・説明する力や表現する力など、言語力の育成を図る。
・主体的・対話的な学習を通して、生徒同士の信頼関係を深め、集団活動の充実を図る。

道徳科との関連

・自己の生き方について考えが深まるような、道徳的実践の指導の充実を図る。
・道徳性の育成に関わる集団活動や体験的な活動、実践を取り入れ、道徳的実践力の指導の充実を図る。

総合的な学習（探究）の時間との関連

・集団活動やボランティア活動の中でよりよい人間関係の形成や公共の精神の育成を図る。

危機管理との関連

・様々な災害を想定した避難訓練等を実施する。
・いじめ防止についての取組を複数回位置付ける。

学校教育目標

基本的人権の尊重と教育の機会均等の精神に基づき、児童生徒一人一人の教育的ニーズに合わせて、個々の障害の状態・特性・能力・発達段階等に応じた適切な教育を行うことにより、可能な限りその個性や能力を伸ばし、自己のもてる力を精一杯発揮しながら、社会の一員としてよりよく生活するために必要な「生きる力」を育む。

・生活を豊かにするために必要な知識・技能を育む。【知識・技能】
・本人の意思や願いを発信する力やよりよく問題を解決する力を育む。
【思考力、判断力、表現力等】
・様々な活動に参加する中で、主体的に学ぶ力や共感する態度を育む。
【学びに向かう力、人間性等】

特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
（１）多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
（２）集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
（３）自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

【小学部】
＜学級活動＞
学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
＜児童会活動＞
異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
＜学校行事＞
全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

【中学部】
＜学級活動＞
学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
＜生徒会活動＞
異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
＜学校行事＞
全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

【高等部】
＜ホームルーム活動＞
ホームルームや学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、ホームルームでの話合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
＜生徒会活動＞
異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
＜学校行事＞
全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

児童生徒及び地域の実態

【共通】
・小中学部、南串山分教室、高等部の三つの校舎があり、連携の強化や一貫性のある教育に努めている。
・島原半島全域から知的障害を主障害とする様々な障害のある児童生徒が通学している。
・島原半島唯一の特別支援学校であり、地域の方々の関心は高い。
・近隣の小・中・高等学校や老人会との交流学習が盛んである。
・医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍しており、医療的ケア看護職員が主治医の指示により医療的ケアを実施している。

【小学部】
・卒業後は本校中学部進学を希望している児童及び保護者がほとんどである。
・近年児童数が増加傾向にあり、重度重複障害児も一定数在籍している。
・地域の小学校（特別支援学級）から転学してくる児童もいる。

【中学部】
・卒業後はほとんどの生徒及び保護者が本校高等部への進学を希望している。
・地域の中学校や高等学校と交流及び共同学習を行っている。

【南串山分教室】
・全児童生徒が少数であるため、分教室以外の集団に対して消極的になりやすいが、学部学年を越えて交流は活発である。

【高等部】
・特別支援学校中学部や中学校通常学級又は特別支援学級の卒業生が在籍している。
・卒業後の進路先として一般企業への就労や福祉的就労がある。

特別活動の重点目標

【学級活動（小・中）・ホームルーム活動（高）】
・学級や学校及び自己の生活、人間関係をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりする態度を養う。
【児童会活動（小）・生徒会活動（中・高）】
・児童会･生徒会や委員会活動など自治的な集団における活動を通して、多様な他者と互いのよさを生かして協働し、よりよい学校生活をつくろうとする態度を養う。
【学校行事（小・中・高）】
・学校行事を通して学校生活の充実を図り、場面に応じて適切に判断する力や、規律ある行動の仕方・習慣を身に付けるとともに、自主的、実践的な態度を養う。